



公正取引委員会の講演会の御案内

NO.1

【総務部】

公正取引委員会は、公正かつ自由な競争を促進することを目的とした独占禁止法とその補完法である下請法などを運用する国の行政機関です。平成29年度において、公正取引委員会は、独占禁止法に基づき、価格カルテルや入札談合、優越的地位の濫用など、多様な事件に厳正かつ積極的に対処しました。この結果、平成29年度においては、延べ32名の事業者に対して、総額約19億円の課徴金納付命令を行いました。企業結合に関しても、平成29年度においては、306件の届出があり、審査を行いました。また、下請法違反行為に対しては、平成29年度には、同法に基づき9件の勧告・公表を行うとともに、過去最多の6752件の指



▲平成27年度の講演会の様子

導を行っています。さらに、消費税転嫁対策特別措置法違反行為に対しては、平成29年度には、同法に基づき5件の勧告・公表を行っています。沖縄地区では、公正取引委員会の業務は総務部公正取引室が担当しており、平成29年度においては、下請法違反行為に対して44件の指導、消費税転嫁対策特別措置法違反行為に対する7件の指導などを行いました。

また、公正取引委員会では、独占禁止法などの普及・啓発及び競争政策の運営に資するため、広報・広聴活動にも注力しており、商工会の役員などと懇談して、競争政策について理解を求め、意見、要望を把握するため、各地の有識者との懇談会の開催、また、中学生、高校生及び大学生を対象とした「独占禁止法教室」の開催などの活動を行っており、沖縄地区においても、同様な取り組みを積極的に行っております。

このような公正取引委員会の活動内容を広く知っていたらしくともに、公正取引委員会に対する御意見・御要望などを伺いするため、公正取引委員会の山本委員による講演会を下記のとおり開催いたします。是非とも、この講演会に御出席くださいるよう御案内いたします。

総務部公正取引室
☎ 098-866-0049

記

- 日 時：平成30年 11月30日(金) 13:30～15:00
- 場 所：沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ 6階 「ニライ」
- テーマ：「公正で自由な競争環境の確保に向けた公正取引委員会の役割」
- 講 師：公正取引委員会 委員 山本 和史
- 定 員：130名(参加料無料、先着申込み順)
- 講演会の出席申込み先：沖縄総合事務局 総務部公正取引室(森田、大城)

電 話：098-866-0049 F A X：098-860-1110